

# 「すぐ帰れる」サービスの利用による 領収証書の受け取りについて

「すぐ帰れる」サービスご利用の場合、診療費などのクレジットカードの決済は診療日の5日後となります。

例：7月1日に受診した場合は、7月6日に診療費などの決済を行います。

クレジットカードの決済が完了しますと、ご登録いただいたメールアドレスに決済金額が記載されたメールが届きます。

メールが届くと、領収証書を専用発行機から発行することができます。

医学部附属病院1階ロビー ④番証明書窓口横にある「すぐ帰れるサービス専用領収証書発行機」にてご自身で発行をお願いいたします。診察券をご準備ください。〔利用時間：平日8時30分～17時30分（土、日、祝、年末年始を除く）〕

※1回発行した領収証書の再発行はできませんのでご注意ください。

決済完了のメールが届きましたら専用の発行機から領収証書の発行ができます。  
裏面もご覧ください。



## よくあるお問い合わせ

Q：領収証書の発行に必要なものは？

A：東京医科歯科大学医学部附属病院の診察券が必要です。

Q：領収証書は何回発行できますか？

A：「すぐ帰れる」サービスご利用分の領収証書は、専用発行機から1回しか発行できません。再発行はできませんので、大切に保管してください。

Q：診療明細書は受け取れますか？

A：「すぐ帰れる」サービスご利用分の診療明細書は、専用発行機から領収証書と一緒に発行されます。再発行はできませんので、大切に保管してください。

Q：請求金額がなかった場合はメールが届きますか？

A：請求金額がなかった場合は、クレジットカードの決済が生じませんので、メールは届きません。また、領収証書も発行できません。

Q：領収日はいつになりますか？

A：クレジットカードの決済日は、診療日の5日後となっており、領収日は決済日と同日になります。

Q：医療費控除の申請に使いたい場合は？

A：クレジットカードの決済日（診療日の5日後）と領収日は同日ですので、12月27日以降12月31日までに「すぐ帰れる」サービスをご利用の場合、医療費控除は、翌々年の申請となります。ご注意ください。

例：2020年12月27日に受診し、「すぐ帰れる」サービスをご利用の場合、クレジットカード決済日及び領収証書に記載される領収日は2021年1月1日となります。

2020年の医療費控除には申請できませんので、お気を付けてください。

Q：領収証書の発行や郵送は病院で行いますか？

A：申し訳ございません、領収証書の発行はご自身でお願いいたします。また、領収証書の郵送は承っておりません。

東京医科歯科大学医学部附属病院  
サービス問い合わせ窓口  
TEL 03-5803-5126  
平日 9:00~17:00 土日祝、年末年始を除く